

令和8年度久米島町職員募集 — 行政事務経験者(即戦力人材)採用試験 —

久米島町では、人口減少や行政ニーズの高度化・多様化に対応し、持続可能な行政運営を推進するため、即戦力として活躍できる人材の確保を進めています。
このため、一定の行政実務経験を有する人材を対象とした採用試験を実施し、組織力の向上及び質の高い行政サービスの提供を目指します。

【求める人材】

1. 全体の奉仕者として、公平・公正な立場で職務を遂行できる者
2. 久米島町の地域特性を理解し、住民と協働したまちづくりに主体的に取り組める者
3. これまでの行政実務経験を活かし、課題解決に向けて主体的に行動できる者

1. 募集職種、採用予定人数、業務内容

職種	従事する職務	採用日	採用予定人数
行政職(久米島町行政実務経験者)	行政事務(行政全般の幅広い業務)に従事	令和8年10月以降採用	若干名

2. 受験資格

(1) 次の受験資格が必要です

	受験資格
行政職	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、久米島町での臨時的任用職員として行政実務経験が通算して1年以上ある者

※受験資格について(早見表)

資格区分	年齢 (R8.4.1時点)	必要経験年数	実務経験対象期間
臨時的任用職員	~50歳	通算1年以上	令和4年4月1日~令和9年3月31日

【注意事項】

対象となる期間については、久米島町において、週35時間以上従事し、令和4年4月1日から令和9年3月31日までのうち臨時的任用職員として通算して1年以上あることを要します。

※受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に定める次のいずれかに該当する者

ア.拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることが無くなるまでの者

イ.久米島町職員として懲戒処分の免職を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

ウ.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

※選考に当たっては、試験結果に加え、これまでの勤務実績、人事評価、服務状況等を総合的に勘案します。

(1)日時・試験会場

区分	日時	内容	試験会場
第一次試験	令和8年6月 27日	作文試験	久米島町役場
第二次試験	令和8年8月 9日	個別面接 特定の課題に対する個別 プレゼンテーション、グル ープディスカッション	久米島町役場

(2)試験の内容

<第一次試験>

試験科目	試験時間	試験内容
作文試験	60分	文章による表現力、課題に対する 構想力等について筆記試験

<第二次試験>

試験科目	試験の内容
口述試験	個別面接

4. 合格者の発表

合格発表	期日	方法
第一次試験	7月初旬	町役場の掲示板、町ホーム

第二次試験	8月中旬	ページに掲載するとともに、合格者に通知します。
-------	------	-------------------------

5. 合格から採用までの経過

- (1)この試験は、令和8年10月以降における職員採用にあてるための候補者に決定するものであり、合格したことで必ず採用するとは限らないのでご注意ください。
- (2)最終合格者は、本町の職員採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて採用決定されます。
- (3)この試験に係る職員採用候補者名簿の有効期限は、令和8年10月1日から令和10年3月31日までです。

6. 給料・勤務条件等

久米島町の職員給与条例・規則の定めるところによる。採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和8年4月1日現在) ※1年間の行政実務経験がある場合(それ以降は、経験年数に応じて加算されます。)			
初任給	大卒程度	短大卒程度	高校卒程度
	237,600 円以上	222,600 円以上	206,700 円以上
各種手当	扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給される他、期末手当、勤勉手当が支給されます。		
社会保険、福利厚生等	沖縄県市町村職員共済組合、沖縄県市町村互助会、沖縄県市町村総合事務組合の定めるところによる。		
休暇等	1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。		
条件付採用について	地方公務員法のきていにより、採用後6ヶ月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。		

7. 受付期間及び申込方法

申込み方法	<p>所定の申込書に必要事項を記入の上、下記の書類を添えて申し込む</p> <p>(イ)申込書1通(必要な事項を記入押印する)</p> <p>(ロ)自筆履歴書1通</p> <p>(ハ)写真(上半身正面・3か月以内撮影)2葉</p> <p>※写真2葉は(イ)(ロ)に貼付けて提出してください。</p> <p>(ニ)住民票抄本(3ヶ月以内のもの)※マイナンバー記載無しのもの</p> <p>(ホ)最終学校卒業証書又は卒業見込書</p>
申込書	町ホームページからダウンロードするか役場総務課にて受け取る

	http://www.town.kumejima.okinawa.jp/
申込書の交付場所及び申込先	久米島町役場総務課(本庁舎2階) 〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地
受付期間	令和8年6月1日(月)から令和8年6月12日(金)午後 5:15 まで ※郵送の場合は6月12日消印有効とします。

久米島町役場総務課 TEL(098)985-7121 <http://www.town.kumejima.okinawa.jp>